

秋田市告示第128号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の6第1項の規定に基づき、指定緊急避難場所の指定を次のとおり取り消したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月4日

秋田市長 穂 積 志

指定緊急避難場所

- 1 名称 豊岩中学校体育館
所在地 秋田市豊岩豊巻字内縄尻90番地2
対象 地震
収容人数 218人
- 2 名称 下浜中学校体育館
所在地 秋田市下浜羽川字水垂92番地
対象 洪水、崖崩れ、土石流及び地滑り、地震
収容人数 235人
- 3 名称 下浜小・中学校グラウンド
所在地 秋田市下浜羽川字水垂92番地
対象 洪水、崖崩れ、土石流及び地滑り、地震、津波
収容人数 津波5,180人、津波以外2,590人